

応援団バス来場の際してのお願い

日本高等学校野球連盟
朝日新聞社

謹啓 盛夏の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍も落ち着き選手権大会は例年のかたちでの大会開催となります。来場に際し、貴社に代表校から応援団バスの依頼がございましたら、運転手のみなさまに下記のことを遵守していただくため、**当文書を運転指示書の中に盛り込み、徹底して**くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

1. 排ガス規制不適合車による来場は厳禁です。
阪神甲子園球場周辺は兵庫県のディーゼル自動車運行規制の適用区域になっています。不適合車による来場は禁止されています。
！乗り入れが判明した場合、罰則規定(20万円以下の罰金)が適用されます。
1台でも違反車両があれば、当該代表校に対しバスによる来場を禁止します。
2. 大会本部が指示する到着時刻を厳守してください。
3. 駐車場到着後、ただちにエンジンを停止してください。
※兵庫県は「アイドリング禁止条例」が施行されています。
4. 駐車場以外の道路での駐停車、駐車場内での飲食、ごみの投棄を禁止します。また、マイクを使っての誘導、連絡を禁止します。歩道での歩きたばこは条例により禁止です。
5. 帰りの出発時刻は試合終了1時間後に設定しています(決勝は閉会式終了1時間後)。エンジンの始動は係員の指示に従ってください。
また、車内温度が上がるのを防ぐため、窓の開放にご協力ください。
6. 乗客のそろったバスから順次、出発していただきます。
走行順の調整は、帰路のサービスエリアなどで再集合して行ってください。あらかじめ再集合するサービスエリアなどを決めておいてください。
7. **空車では駐車場から出ることも入ることもできません。**
8. 大会本部では兵庫県警、甲子園警察署、鳴尾消防署の指導のもと、大会運営を無事故にすべく努めています。安全かつ整然と駐車場の利用が図れるよう警備員の指示に従ってください。

選手権大会運営には地域のみなさまのご理解とご協力が不可欠です。
期間中多くのバスが通行します。地域住民の方々の「環境・安全への影響」を理解され、ルールを厳守されますよう、重ねてお願いいたします。

応援団バス管理規定

1. 代表校に関するすべての応援団は代表校が統括します

- 1) 学校が編成する応援団(教員・職員・生徒)のほか、後援会・保護者等が編成する私設応援団も含まれます。学校の指示に従ってください
- 2) 応援団バスは予約制です。大会本部発行の利用証(番号入り)を掲示してください
- 3) 学校は大会本部に「応援団行動予定表」を提出しなければなりません。したがってバス台数、経路、到着予定時刻のほか、帰路の走行順調整を行うサービスエリアなどを決定し学校責任者にご報告ください

2. 球場到着の時刻制限について

- 1) 第1試合の出場校は下記の駐車場開門時間以降

日程	日付	駐車場開門時間
第1日～第13日	8月7日(水)～21日(水)	6:00

※雨天順延

※第14日決勝の駐車場開門も6時となります。

- 2) 第2試合以降は自校の試合開始予定時刻の2時間前から

※特に第1試合の場合、時間を厳守してください。午前4時や5時の到着は地元住民の安眠妨害となります。高速道路のパーキングエリア等で時間調整をお願いします(大会本部への連絡は0798-43-2630へ)。

※最終試合の場合、試合終了から1時間後に駐車場を閉鎖しますので、それまでに退出してください。

3. 甲子園応援団バス駐車場の利用について＝予約制

【駐車場利用証】

- 1) 前日までの予約制で、代表校の試合当日のみ利用可能です。代表校が提出する「応援団行動予定表」の提出が駐車場利用の申し込みとなります。
- 2) 代表校が利用できる台数は1校当たり50台までです(大阪・兵庫除く)。
※大会本部が発行する駐車場利用証(1～50番)のないバスはご利用できません。
利用証は代表校担当者が管理し、次試合に備え回収方法も打ち合わせておいてください。
- 3) 駐車場利用料金(清掃分担金)は1台7,000円です
- 4) この駐車場を利用するときは指定された往復経路や禁止事項を必ず守ってください。違反があった場合には利用証を没収することがあります。

【桃色の駐車場利用証】

この利用証は、追加が認められたときに使用するもので、大会本部の事前了解がなければ利用できません。

4. 運転手さん・バスガイドさんの休憩場所

騒音・排気ガス防止のため、応援団バス駐車場到着後はエンジンを止めてください。涼を取り、睡眠不足の体を休めていただけるように休憩場所を準備しています。

※休憩場所は別紙「駐車場ご利用のお願い」を参照してください。

5. 甲子園球場への進入・退出

別紙の略図「大会期間中の甲子園球場への進入・退出路」をご参照ください。

止

甲子園球場に来られるバス会社の方へ —兵庫県からのお知らせ—

兵庫県では、大気環境基準の達成・維持のため、甲子園球場周辺・バス駐車場を含む阪神東南部地域（神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市）において、自動車NOx・PM法（自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法）の排出基準に適合しない定員30名以上のバスと車両総重量8トン以上の自動車の運行を規制しています。

（裏面【運行規制対象地域図】をご覧ください。）

つきましては、「第106回全国高等学校野球選手権大会」には、自動車NOx・PM法の排出基準に適合したバスを配車いただきますようお願い申し上げます。

1 運行規制の対象車両について

以下の①、②いずれにも該当するバス

- | |
|--------------------------------------|
| ① 型式がKC-、W-、U-、P-、N-、K-、記号なしのいずれかに該当 |
| ② 車検証に記載されている乗車定員が30名以上 |

※1 首都圏九都県市で実施されているディーゼル車規制に適合するため、「後付け装置」を装着された車両であっても、PM（粒子状物質）のみの除去装置である場合は、兵庫県の運行規制車両となりますので御注意ください。

※2 車検証の備考欄に「使用車種規制（NOx・PM）適合」と記載のある車両は、規制の対象になりません。

2 車両ナンバーの記録について

大会期間中は、来場車両の車両ナンバーを当県運行規制監視員が記録させていただきますので、御了承ください。

3 罰則について

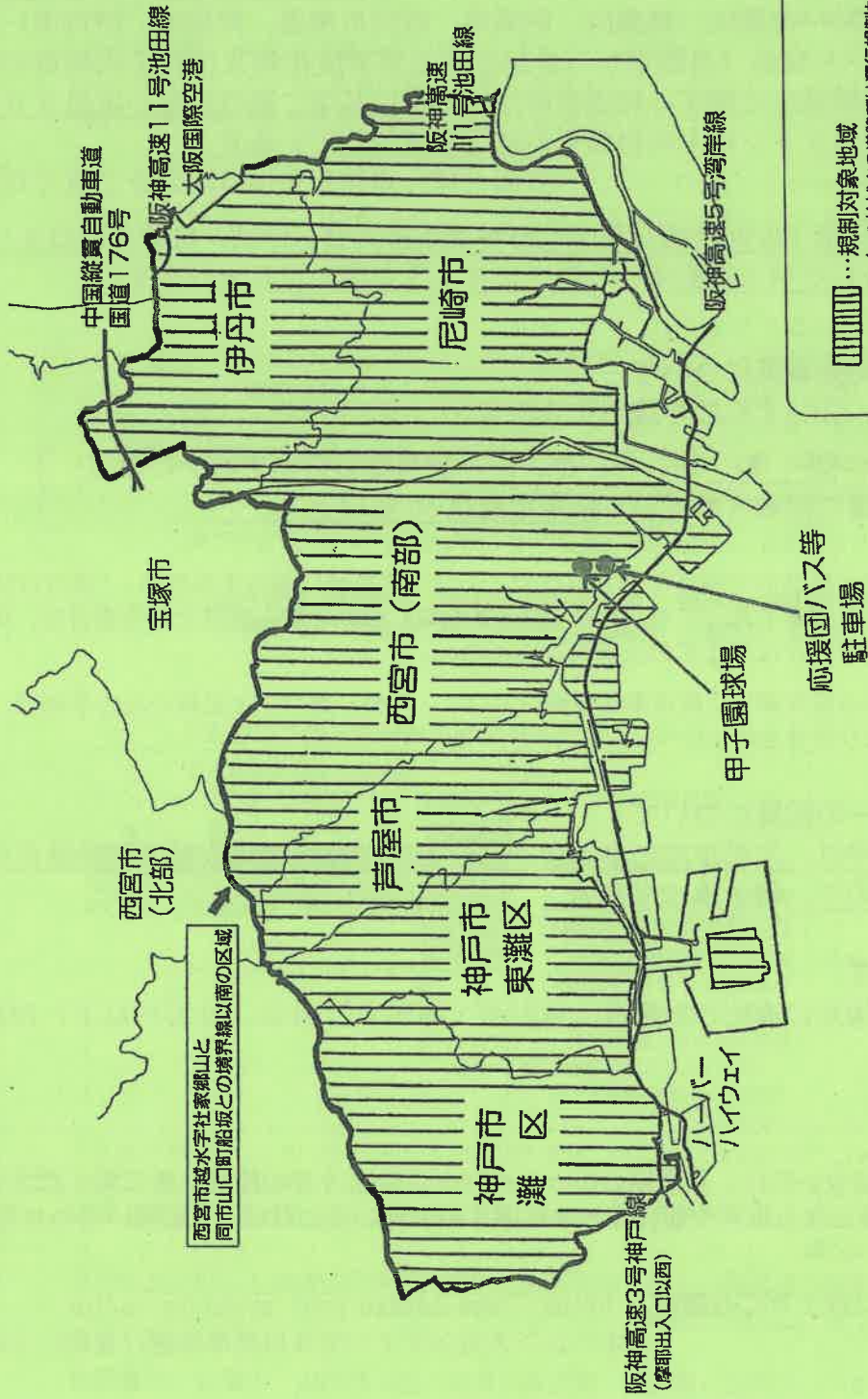
運行禁止規定に違反した場合、運転者・使用者に罰金（20万円以下）が適用されます。


運行規制の詳細については、兵庫県のホームページ「ひょうごの環境」をご覧ください。
また、規制の対象となる車両や通行ルートに関するお問い合わせは、下記問い合わせ先までお願いします。


ホームページ「ひょうごの環境」 <https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/>
(ホーム>大気>ディーゼル自動車等運行規制について)


問い合わせ先 兵庫県環境部水大気課大気班
078-341-7711 (内線3371)

規制対象地域



 …規制対象地域
 (この地域内の道路では運行規制が適用されます)

 …規制対象外地域及び路線
 (この地域内の道路では運行規制が適用されません)

 …規制対象外路線
 (この道路では運行規制が適用されません)

喫煙マナーを 守りましょう！



喫煙禁止区域内での喫煙は **過料1,000円** が科せられます！
※立ち止まってる喫煙も禁止されています。

禁止区域以外でも、公共の場所での歩きたばこはやめましょう！！



路面表示



身分証明書のイメージ

※ 過料徴収を行う指導員は身分証明書（職員証又は指導員証）を携帯しています。

Q&A

Q1 「喫煙禁止区域」内では、全くたばこが吸えないのですか？

A1 条例の趣旨は喫煙者と非喫煙者の共存の場を作ることによって、喫煙者の方のマナー向上を働きかけていくことにあります。そのため市は「喫煙禁止区域」内に喫煙可能場所〔阪神西宮駅北側エビスタ広場・札場筋・市役所（議会棟北側・職員会館西側）〕を設置しています（右写真参照）。「喫煙禁止区域」内で喫煙される方は、ルールを守りましょう。



喫煙可能場所



指導員の制服イメージ

Q2 過料徴収は、誰がどのようにして行うのですか？

A2 平成21年4月6日より、身分証明書（職員証又は指導員証）を携帯した市職員が「喫煙禁止区域」内を巡回し、違反（禁止区域内でたばこを吸う、または火のついたたばこを所持すること）した方を発見した場合はその場で過料1,000円を徴収しています。現金の持ち合わせがない時は、納入通知書にて後日納付していただきます（違反者には弁明の機会が付与されます）。

市内公共の場所での

歩きタバコ

はやめましょう！！

※ 自転車運転中の喫煙も含まれます。



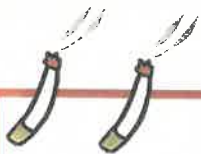
環境学習都市
にしのみや

喫煙マナーを守りましょう！！

たばこはマナーを守って！！



たばこを持つ手は
こどもの顔の高さ！！



啓発グッズをお譲りします！！

※ 市では条例啓発のためのポスター、のぼり、パンフレット、フラ看板を無償で配布しています。
希望される方は環境学習都市推進課（0798-35-3821）までご連絡ください。



ポスター



のぼり



パンフレット



フラ看板

※ 条例の詳細につきましては市ホームページ（<http://www.nishi.or.jp/>）「くらしの情報」>環境・緑化・衛生>環境計画にて掲載されています。インターネット以外では、市の窓口にて配布しております条例啓発パンフレットをご参照ください。



駐車場ご利用のお願い

応援団バスの運転手・バスガイド・添乗員のみなさんへ

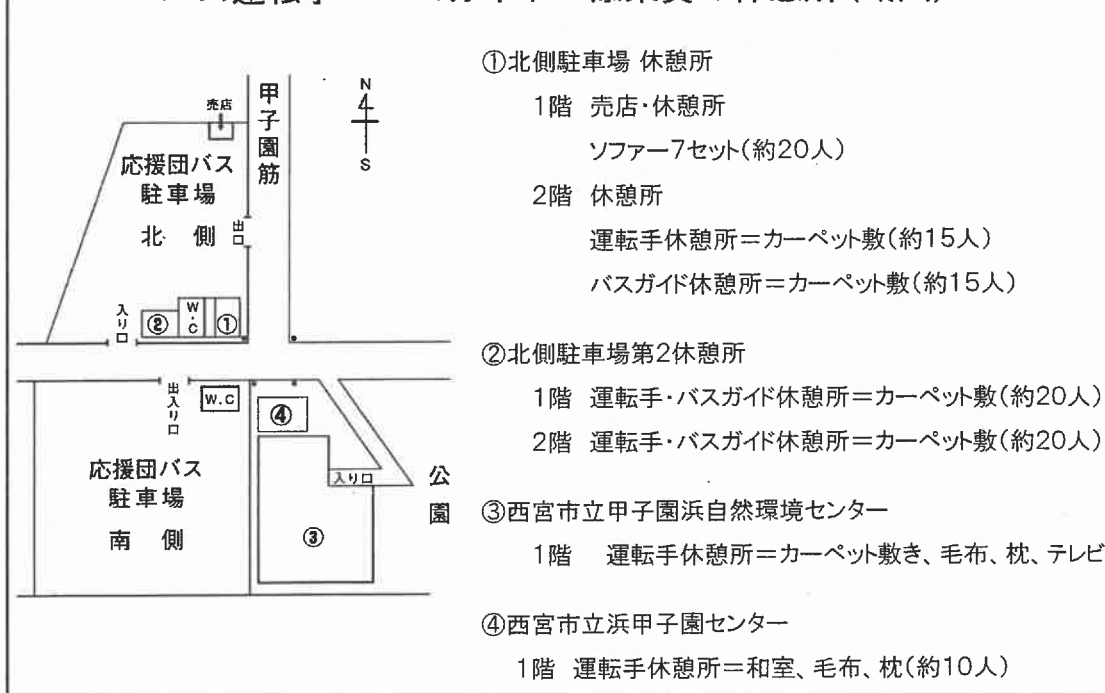
応援団バスの駐車場周辺のみなさんには、大会運営のため、大変ご協力をいただいております。この方々からいろいろな要望が寄せられていますが、一番多いのは車内冷房のためのエンジン音と排気ガスに関するものです。

兵庫県では、アイドリング規制条例が施行されていますが、まだ十分に守られていません。地域住民のみなさんの生活環境や健康を十二分にご配慮いただき、下記の事項を守ってくださいますよう、お願いします。

記

- ①到着後ただちにエンジンを停止してください。
- ②駐車中は必ずエンジンを停止して、下記休憩所をご利用ください。
- ③試合終了後にバスの開放可能な窓を開け、車内温度の自然低下を図るようご協力ください。
- ④試合終了1時間後にバス出庫を設定しています。駐車場の警備員の指示で冷房用のエンジンを始動させてください。また、乗客のそろったバスから出庫していただきます。走行順の調整などは、どこのサービスエリアで再集合するかをあらかじめ決めておき、そこで行ってください。

バス運転手・バスガイド・添乗員の休憩所(略図)



大会本部

2024年8月

ガイドさんへ車内放送のお願い

大会本部

⇒**駐車場到着前、以下の車内放送をお願いします。**

応援のみなさまに大会本部からのお願いをお伝えします。

間もなく、阪神甲子園球場に到着します。駐車場でバスを降りたあと、球場まで15分ほど歩いていただきます。球場までの歩行者用道路は広くありません。歩行中は車道に、はみ出さないよう、ご注意ください。

なお、周辺は住宅街です。子どもさんやお年寄り、また自転車などの通行があります。道いっぱい広がって歩かないなど、お互いに注意しながら球場に向かってください。また、ゴミなどは途中で捨てないで、駐車場まで持ち帰るようにお願いします。

要所には警備員が立っていますので、指示に従ってください。

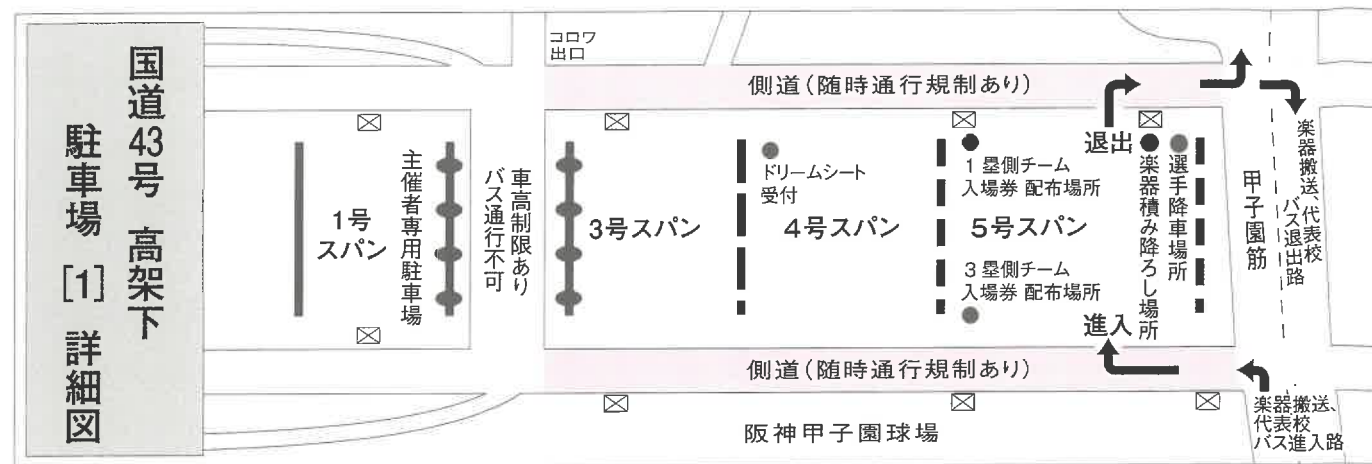
大会本部は、みなさまの精一杯の応援を期待しています。

(以上)

大会期間中の 甲子園球場への進入・退出路

下記の区域内では指定場所以外での乗降はできません。
球場周辺は駐車場がありません。自家用車はご遠慮ください。

進入



※退出路については応援団バス駐車場警備員の指示に従ってください。

退出

